

会議等名	海老名市高齢者保健福祉計画 第6回策定委員会
日時	平成29年12月22日(金) 午前10時から11時半まで
場所	海老名市役所 707会議室
出席者	<p>委員 : 伊勢田委員、今別府委員、大石委員、松竹委員、山崎委員、 亀子委員、大矢委員、内山委員、小賀坂委員、清水委員、 越谷委員、手塚委員、河野委員</p> <p>事務局 : 保健福祉部次長(健康担当) 木村洋 高齢介護課長 萩原明美 高齢介護課主幹兼高齢者支援係長 安本栄 介護保険係長 荒井保 高齢介護課主幹兼介護認定係長 大島みどり 高齢者支援係主事 山崎禎広</p> <p>傍聴者 : 1名</p>
概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について【資料1】(説明:山崎)</p> <p>(2) 計画案について【資料2~3】(説明:山崎)</p> <p>(3) その他</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>(2) 計画案について</p> <p>委員:パブリックコメントの意見は、計画にどのような形で記載・反映されるのか。</p> <p>事務局:意見の内容は計画には記載しない。今回の意見に対しては、生活支援体制整備事業が該当していると考えられるため、追加で何かを記載するという事も考えていない。</p> <p>委員:シルバー人材センターは費用的にもとても安価であり、頼んでから迅速に生活支援をしていただける。しかし、中々会員が増えないという話も聞く。そういった部分で、シルバー人材センターの会員になるインセンティブのようなものがあると良いと思う。</p> <p>事務局:有償ボランティア等もあるように、報酬とまではいかなくとも何か励みになるようなものは必要であると感じている。シルバー人材センターについては、定年の引上げもあり、登録者の高齢化が課題になっていると聞いている。しかし、シルバー人材センターは委託等、事業協力もしているため、計画にも記載した方が良いと感じた。</p> <p>委員:私たちの地域でお困りごと支援を始めており、今年から有料で行っている。ある地区の方が、これまでの規範やマナーを守らないやり方をしてしまっており、直すよう話をしても聞いていただけない。作業の上では危険等もあるため、リスクを回避するために基準も作ったが、守っていただかず悩んでいる。地域で担って</p>

いくことはとても難しい問題を孕んでいると感じている。

委員：地域ごとで地域に合った形でやっているため、地区毎に実情が違う。シルバーはお金が絡む関係で、とても厳しい基準で行っている。地区社協では、大きな業務としてやらなければならないことは、簡単に引き受けられない。その住み分けをしていく必要を感じている。行政側にも自治会、民生委員、地区社協等の調整をしてほしいと思う。市で地域のボランティアについて、どういう組織でやるのか枠組みを示してほしい。

事務局：地域の方の意見等を聞きながら、地区や団体に合ったルールを作っていくものだと思う。また、そこに生活支援コーディネーターも配置しているため、地域の意見を吸い上げて、提案等をして、協議体で協議をしていく形となる。

委員：数年前のことだが、知り合いの方が、シルバー人材センターの仕事先で倒れてしまい、すぐに適切な処置がなされなかったという話を聞いた。そういった事故が起きた際の連絡体系や責任の所在はどのようになっていたのか。シルバー人材センターは、高齢者が関わることとなるため、何か事故が起きることもある。支援をする上で、問題が起きた際の連絡体系や責任の所在等ははっきり定めておくべきだと感じた。

委員：とても貴重な意見であると思う。ボランティアの保険等はあるが、実際にやっている方を守るものはあまりない。

委員：計画は作って発表するだけではなく、どのような成果があったか等を検証・評価して次のものへ反映していく必要がある。計画について、実際に行った内容の検証・評価等は行っているのか。

事務局：毎年事業の進捗や推計値を各所管課で検証している。また、国からも進行状況については把握するよう言われている。シルバー人材センターについては、独立した法人であるため、関与は難しい。

委員：パブリックコメントが1か月も募集して1件だけというのは寂しい。もう少し良い方法はないものか。

事務局：当初の予定より期間を延ばして募集したものであるが、1件となってしまった。

委員：パブリックコメントは他のものでもこの程度しか来ないのか。

事務局：市では色々な計画でパブリックコメントを募っているが、ほとんどのものが1桁であり、多数の意見は来ない。

委員：この場で色々と議論をしているので、内容がわかるが、何も知らない方がこれを見て意見を出せと言われても、難しいと思う。そういった部分は今後課題である。

委員：今後は自助・共助ということで高齢者の方が担い手になると思う。P54、55で「のびのび元気アップ体操教室」が「ともの輪」に変更となり、「地域版ともの輪」が新しく行われるとあるが、こういう施策が生まれた経緯について詳しく教えていただきたい。

事務局：「のびのび元気アップ体操教室」については、社会福祉協議会が実施主体となってコミュニティセンターで行っており、参加者希望者も増えてきている。今後、地域に根差した活動をめざし、OB会を作るという動きもあるが、実際にはそこまでできていないという部分もある。そのため、申し込んで参加するだけでなく、地域の方に主体となっていただくという目的をきちんと持って、教室を行ってい

くために、新たな教室として「ともの輪」を行っていくこととした。

委員：講師は地域住民がやるのか。それとも派遣してもらうのか。

事務局：今までは講師がいたが、「こころとカラダの健康教室」については、P 5 4のものは、講師がいて参加者が教えてもらう形式。P 5 5のものは講師無しで参加者主体で行っていくものになる。また、何回かのコースになるので、1回目は講師が来るが、2回目以降は来ないといった形も考えられる。細かい内容については今調整・検討をしている。

委員：教室をやる場所が問題。今までは30～40人集めてコミュニティセンターで行っていた。今はサロンが何か所もあるが、メニューが不足している。そういう中にも加えていただいたり、数人でもチームリーダーを集めてやっていただけるという理解で良いのか。

事務局：住民の方主体でやるものは、50人等、大人数を集めるのは難しいため、集まった人数の中でやっていただくことになる。また、それとは別に前回の健康講座も行っている。それを使っていただいて、各サロンに講師を呼び込んでいただくことも現在行っており、今後も継続していく予定である。

委員：やっちはいるが、数が少ない。費用の問題もあり、年間で4～5回しか開催できていない。そんなに開催できるのであれば、こちらでも月1回開催したい。

事務局：依頼の分の講師料や人についてはストックがあるため、相談していただければ検討できる。また、2層のコーディネーターがそういったことを検討している。

委員：多く開催している地区は少ない。

委員：確かに少ないが、多く開催している地区はその分大変さもある。地域住民の方に講師をやっていただいているものもある。また、お金をかけて講師を呼ぶことはあまりなく、市高齢介護課とも打ち合わせをしながら進めている。

委員：P 3 7で記載されているがんの検診率がとても低くなっているが、これは市の検診であり、一般の会社検診等は含まれていないという数字でいいか。

事務局：市の検診だけの数字である。

委員：本来、一般のものを含めるともっと高い。例えば、乳がんで40%くらい受けていると出す方もいれば、12～13%で出す方もいる。しかしここでは2%となっている。ここは誤解を受ける箇所になっているため、何か工夫をしてほしい。

事務局：市の検診だけの数字を出すため、どうしても低い数字となってしまう。注釈をつける等、わかるような記載を追加する。

委員：P 5 5のサロンの記述についてだが、サロンの場所等は記載するのか。記載があれば具体的でわかりやすいと思う。

事務局：場所等についても、記載をしていく。

委員：P 8 1の介護医療院について、突然出てきてもわからないので、もう少し説明を追加してほしい。

事務局：介護保険法の改正で新たに創設されたものであり、医療と介護が一体になった施設であるが、わかりやすくするように記載を追加していく。

委員：先ほどのシルバー人材センターの話については、放置されていたということで1人で作業に行ったのか。

委員：体育館での作業で、1人ではなかった。

委員：P 6 9 の訪問介護は延回数を書いてあるが、どれくらいの人数が利用しているのかがわからない。また、P 7 2 の通所リハビリテーションについては、通所リハビリテーションは延回数が記載されており、介護予防通所リハビリテーションは延人数が記載されている。このあたりの数が多いのか少ないのかが見ただけではわからないため、もっとわかりやすい表にした方が良いのではないか。

委員：表については、地域によっても数字が変わってくる。地域別の数字が入っていても良いのではないか。また、地域ケア会議についても、包括別の会議回数も記載されていると、なお良いと思う。

委員：パブリックコメントが1件というのはやはり少ない。周知の方法について工夫が必要であると感じる。パブリックコメントの回答についてはHPで掲載されるということで、フィードバックがあるのはとても良いと思う。また、包括支援センターでもサロンをやっているが、今後はサロンでスキルがある方を担い手として運営していきたいと考えている。今日、たくさんの事例があり参考になった。

委員：介護認定の要支援1，2については市（包括支援センター）がケアプランをたてているが、ある研修で要介護1，2が平成30年度から市に移ると聞いた。包括支援センターの職員に確認したら、「そんなことはない」と言っていたが、実際のところどうなのか。

事務局：要支援1，2の通所介護と訪問介護は市の地域支援事業に移管された。また、要介護1，2に方についても今後移管していく議論もあるが、今のところは見送りになっている。

委員：介護認定審査会は月何回か。

事務局：週3回行っている。色々なケースがあるが、調査も終わり、医師の主治医意見書も揃わないと審査会にかけることができない。

委員：パブリックコメントの中にあつた、自治会館をコミュニティセンターのようにオープンすればという意見については、自治会館は地域で運営しているため、色々検討しなければならない問題が出てくると思う。また、P 5 4 の「のびのび元気アップ体操教室」について、体の不自由な方が一人で参加できるのか疑問を持ったことがある。一度市にお願いして出前で催しものをしていただいた際に、参加者は少なかったが好評だった。出前で来ていただけるというのは助かると思うが、一人で動けない方が情報を集めて参加するというのは、難しいとも感じた。

委員：健康な方は問題なく参加できるが、足の不自由な方等は近くで開催してほしいという方もいる。健康普及員が測定したり体操教室をしており、そういった活動をしている方も何人もいるため、活用をしていただければと思う。

委員：窓口はどこになるのか。

事務局：健康普及員は健康づくり課で所管となるが、高齢介護課でも依頼があれば受け付けて健康づくり課に話をすることは可能。保健福祉部の課であれば、担当課に連絡することができるため、どこでも窓口にはなれる。

(3) その他

事務局：次回、第7回の策定委員会は、1月29日（月）15時から開催予定とする。

4 閉 会

以 上

